

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会 [公開議題]

議事概要

- 日 時 令和6年7月4日(木) 10:02～10:32
- 場 所 中央合同庁舎第8号館8階818会議室
- 出席者 上山議員、伊藤議員、梶原議員、佐藤議員、篠原議員、菅議員、波多野議員、
光石議員
(事務局)
塩崎事務局長補、徳増審議官、泉審議官、藤吉審議官、武田参事官、
小安文部科学大臣科学技術顧問、松本外務大臣科学技術顧問、
大野経済産業大臣科学技術顧問 (Web)
(文部科学省)
坂本サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
(文部科学省研究振興局)
小川大学研究力強化室長
(説明者)
松浦文部科学省大臣官房審議官
- 議題 ・国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議(アドバイザリーボード)
審査の結果について

○ 議事概要

午前10時02分 開会

○上山議員 定刻になりましたので、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会、
公開を行います。

議題は、国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議(アドバイザリーボード) 審査の結果
についてでございます。

文部科学省から、松浦大臣官房審議官に御参加いただいております。

国際卓越研究大学につきましては、有識者会議において昨年8月に初回の公募における認定
候補として、一定の条件を満たした場合に認定すると留保をつけて東北大学を選定していまし

た。

これまで東北大学については体制強化計画の磨き上げ等を行い、その状況について有識者会議で継続的に確認してきたところ、今般審査の結果が取りまとまりました。

それでは、文部科学省から御説明をお願いしたいと思います。

松浦審議官、どうぞよろしく申し上げます。

○松浦審議官 それでは、資料に基づいて御説明いたします。

今、上山議員から御案内いただいたとおり、東北大学につきましては国際卓越研究大学について、令和5年8月に条件付きで認定候補とされていまして、その後、体制強化計画の磨き上げを行ってまいりました。

その結果、先日開かれました有識者会議（アドバイザーボード）で、東北大学につきましては国際卓越研究大学の認定及び計画の認可の水準を満たしているという結論に達しました。

具体的には3ページを御覧ください。

その留保条件といたしまして、左側の欄、①から⑥までありますが、これについてそれぞれこのアドバイザーボードでその後の東北大学における検討状況を聴取いたしました。

まず、1番目の人文・社会科学系も含めた全学の研究力向上の道筋につきましては、その後の主な対応は、分野別に戦略分野を作り、そしてその各分野における人事戦略例も具体的に作成しています。

また、臨床系教員の研究力強化に資する新機軸といたしまして、数十名規模のP Iに独立研究環境を提供する仕組み等の創設、といったことを打ち出しております。

2番目の全方位の国際化につきましては、CGOを置くということは第1次案で出しておりましたが、この選考基準等の明確化を行っております。

また、日英公用語化100%等、こういった国際的な体制につきましても移行計画といったものを示しております。

3番目の研究体制の確立ですが、これにつきましては国際卓越人事トラック制度の全学的整備、あるいは国際公募、ピアレビュー、テニュアトラックなどの全学における新たな教員人事マネジメントに関する移行計画。こういったものを具体化しております。

④の大学院変革・研究大学にふさわしい学部変革は、教育システム改革、具体的には高等大学院、ゲートウェイカレッジ、アドミッション機構関連、こういった施策のパッケージについて、改革の工程を明確化しております。

⑤の財務戦略の高度化、産学共創による収益の拡大方策は、重点戦略分野の選定、これは半

導体、量子、AI、ライフサイエンス、そしてマテリアル等の新規分野、こういったところについて、産学の共創事業拡大の基本戦略を示しております。

また、エビデンスデータの戦略的活用による戦略的な資源配分マネジメントやCFOによる財務高度化。そして、ストラテジックリーダーシップチームによる戦略的な戦略、そういったものを出しております。

また、最後のガバナンス体制につきましては、多様なステークホルダーの声を反映した大学経営等の新モデル、具体的には運営方針会議にまずは過半数を学外から入れる、そして議長も学外の議員が務めるという具体的な内容を示しております。

次に、今回東北大学を審査しておりましたが、この磨き上げでの議論も踏まえて、次回の公募への期待といったこともアドバイザーボードで示しております。

具体的には4ページを御覧ください。

まず、国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力に関すること、これについては具体的に大学全体の研究力向上の実現に向けた説得力ある説明、あるいは採用評価の基準や処遇、そして分野ごとの特性も考慮した戦略の提示。

②の事業、財務戦略についてはスタートアップ創出やその戦略的資源配分に向けたシステムや人材の確保。

3番目のガバナンス体制につきましては、長期的な経営方針を確立するための継続的・安定的な合議制機関につきまして考え方を示しております。

また、政府への期待といったところですが、多様で厚みのある研究大学群の形成に向けて、政策全体を見通した戦略的な取組を示すといったことを示しております。

最後に、5ページ目を御覧ください。

国際卓越研究大学に選定された大学のその後の状況のモニタリングとか、評価につきましてはまず基本的な考え方としては国際卓越研究大学に設置されます合議制の機関においてまずは体制強化計画に関する業務の執行状況の監督を行う。

監督官庁の文部科学省に対しては年度ごとに年度報告を行いますが、マイクロマネジメントは避けるという観点から書面において進捗を確認し、特段の問題がなければ支援を安定的に実施するという形で、大学の国際卓越研究大学の自律性をまず尊重していくといったところを基本としております。

一定期間ごとに、支援の継続可否にかかるマイルストーン評価といったものはアドバイザーボードで実施しますが、東北大学の計画では第1期は10年、第2期8年、第3期7年、計

25年としておりますので、各期の期末のときの評価でその次の期での支援の継続について評価をしていくといった考え方になっております。

最初のページ、2. のスケジュールですが、6月14日には既にこの結果を公表しております。

10月1日に国立大学法人法の改正が施行されますので、そこから運営方針会議の設置、そして文部科学大臣による東北大学の認定、そして体制強化計画の認可、こういった手続が予定されております。年度内には第2期の公募を開始するといったことを予定しております。

以上です。

○上山議員 それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら、是非よろしくお願ひいたします。

光石議員、お願ひいたします。

○光石議員 御説明、ありがとうございます。

4点ほど質問です。まず定量的な目標であるKPIとしてすばらしい目標が書かれていますが、定性的な目標はないのか、それは今日の資料には出されていないだけなのかというのが1点。

それから、2点目が大変な努力をして、大量の資料を作られているのではないかと思います。その時間がある意味もったいないという感があり、この資料を作るのに多くの労力をかけているとすると本末転倒ではないかという点が2点目です。

それから、これは初めてのケースですので、ここのメンバーが多く入っているアドバイザリーボードの構成ですが、今後、2番目、3番目と続いていくときに、ここのメンバーは、アドバイザリーボードとしてどの程度関わっていくのかどうかという点が3点目です。

それから、4点目は細かい話ですが、臨床系教員の研究力強化に資する新機軸というところについて、これは昨今話題になっている医師の働き方改革と関係しているのか、それとはまた別の話なのかというところを教えていただければと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○松浦審議官 まず、KPIにつきましては、後の評価をするという観点からは極力定量的なものを示すといったことが基本かなというふうに思います。

当然、定性的な部分を完全に定量的な部分だけで評価できるかといったところもありますが、東北大学の自らの計画の執行状況を適切にモニターできるという観点からこういったことを出しています。アドバイザリーボードとしてもそういったところを評価しているのかと思ひ

ます。

2番目の膨大な資料を作っている点は、本末転倒にならないように、今回落ちている大学も含めてここで考えたことは後々しっかり自らの大学の改革に資するように、活用していくべきだと思いますし、文部科学省としてもそういった努力とかこれまで費やしたエネルギーが決して無駄にならないように、そこはしっかりサポートしていく責務が文部科学省にもあると思います。

CSTI議員のアドバイザーボードへの関わり方について、人事的などところもあるので、今後どのように個別のメンバーが関わるかについて、私もあまりお答えできないことがないですが、基本的には今後のモニタリングと第2期以降の選定に引き続き関わりますが、特に1回目の公募のときには磨き上げの過程で役所側も色々学んだところもありますので、2回目以降は逆にそのような点はもう既に確立されたものとして大学に対してのアドバイザーボードの関わり方、特に審査の過程は以前よりは省力化されていくと考えております。

あと最後の臨床系、特に若手医師の働き方改革との関係ですが、昨今言われている働き方改革はしっかり進めないといけない。他方、研究者としてのキャリアとか実績は積まないといけない、そういった両立を図っていかないといけないというのが大学病院の特に若手の医師の働き方改革の目指すところ。その研究実績を上げるという意味では今回P Iを作って独立的な研究環境を提供するといったところは相反することには当然ならないし、そうならないようにしていくといったことで、同じ方向は向いているのかなというふうに思います。

○上山議員 小安先生。

○小安科学技術顧問 臨床系教員の現状を踏まえて、例えば週5日のうちの2日は臨床に集中しているが、3日は研究に集中できる環境というのもあり得ると思います。詳細な内容が分からないのですが、臨床系の医師がフィジシャン・サイエンティストとして働けるような環境整備について、もし具体的なプロポーザルがあったら教えて下さい。加えて、先ほどの説明からの推測ですが、新しく数十名規模のP Iを作るという理解で宜しいでしょうか。

今まで数十名規模のP Iがいたにもかかわらず独立研究環境がなかったという状況は懸念しますので、その点を確認したいと思います。この2点です、お願いします。

○松浦審議官 まず、後半のところの数十名規模のP Iというところ、今まではやはり大学病院の若手医師というのは、実際に診療の方にも相当時間は取られて、現実的にはそこまでの人数規模でP Iには独立した研究環境が与えられてなかったのかなというところがあると思います。

その点について、今回東北大学はこの点をしっかり打ち出しているのです、そういう意味では本邦初みたいな形にはなってくるかなというふうに思います。

実際、どういったP Iで新機軸を打ち出しているのかといったところは、特にライフサイエンスの研究プラットフォームというのをしっかり確立して、多様な専門性を有する研究メンタリングチームを編成するとか、あるいは実務経験のあるI Pとか、バイオデータバンクの支援人材等を配置するとされています。

単にP Iを作って今までのデューティを少し減らして独立して研究しなさい、だけではなくてもう少しちゃんと、東北大学の計画によると真のフィジシャン・サイエンティストを創出するという観点から環境を作るとともに、国際的にも卓越した研究もできるし、社会実装にもつながるという、そういった組織的に支える体制も合わせて作っていくといったところを打ち出しているのです、今後そういったところがどこまで進捗していくのかというのは評価していくところだと思います。

○小安科学技術顧問 恐らく日本の医学研究にとっては、非常にクリティカルなフェーズにあると思いますので、是非うまくいくように、文部科学省の方でサポートしていただけると有り難いと思います。よろしくお願いいたします。

○上山議員 松本先生。

○松本科学技術顧問 二つあるのですが、小安先生が御質問になった件で、これは文部科学省だけではとてもやり切れる話ではなくて、日本全体の医療をどうしていくか、当然厚生労働省、経済産業省、全部関わってくると思います。

そうすると、治験の制度をどうするかというようなところから、ファンディングの在り方とか、全部含まないと、東北大学の臨床系の先生だけでは、とても回らないと思いますので、今、お答えいただく必要はないと思いますが、そういった点も是非お考えいただきたいと思います。

それから、もう一つ重要なのはそこで働いておられる研究者たちの国際的なネットワークがどれだけ強化されていっているか。優秀な方をお連れして何かやっていただくというのはいいのですが、東北大学が日本で成長してきた、将来成長していくような研究者をどういうふうに海外と連携させて、その連携の中で日本が更にリードしていける環境を作っていくかという点が重要だと思いますので、国際的に卓越した研究者や次世代を担う研究者の獲得に向けた国際卓越人事トラック制度の全学的整備、これをどう実際に運用していくかというのはなかなか難しいところがあるんですが、そういうところに効いているような気がいたします。

例えば、東北大学の先生に聞くと、海外の経験のない教授がたくさんいるというお話を伺っ

たことがあります、やはりツーカーで色々なネットワークにつながれるような人が何人いるかというのは、研究組織として重要なファクターになると思いますので、そういうところをどういうふうに今後見ていただけるのかということをご期待して御質問申し上げました。

○松浦審議官 最初の点ですが、政府としてもやはり大変重要な課題だというふうに認識して、創薬の構想会議も作ってこの間中間とりまとめも出しております。健康医療戦略本部で次の健康医療戦略とその研究開発の推進計画の策定に向けた検討が今始まっております、小安先生もその議論に参画されています。そういった中でもやはり健康医療分野、ライフサイエンスとかバイオの分野で、大学の研究で、そこから出てくるシーズをどうやって創薬とか、産業の方に結び付けて、社会実装に持っていくかといった政府レベルの厚生労働省や経済産業省を巻き込んだ議論もされておりますので、そこと一体になりながら各大学の研究を引っ張っていくところを我々としてもしっかりやっていきたいと思っております。

国際的なネットワークの方も東北大学は国際公募で優秀な人材を集めて、それをしっかり中で処遇も含めて、育てていくということをやっていますが、文部科学省としても科研費、あるいはASPIREとかそういった制度、今は科研費でも特に基盤研究の中では「研究課題の国際性」に関する評価要素を新たに設けたりして、そういったところをより積極的に評価しているところを評価して、そういったところで検討もしております。大学の自主努力だけではなくて文部科学省としてもそういった科研費等も含めてそういった雰囲気を醸成して後押ししていきたいというふうに考えております。

○上山議員 波多野議員。

○波多野議員 今、松本先生がおっしゃられたことと関連するんですが、やはりこれだけ東北大学が壮大な戦略を練っていらっしゃるのを見ると、文部科学省だけではなかなか閉じなくて、経済産業省も含めて、産業界も巻き込んで自己的にやっていくところの最終ゴールも含めて、総合的に見ていかないといけないなと感じています。

ですので、今、科学技術基本計画の第7期の政策ともかなり連携して、東北大学はロールモデル的に課題もこれだけKPIも設定してくださっているので、こういうのも連動するように、総合的な政策とこれがうまく連動すればいいなというふうに感じましたので、どうぞよろしくお願いたします。

○上山議員 佐藤議員、どうぞ。

○佐藤議員 1点だけお願いですが、国際卓越研究大学のプロジェクトと地域中核特色ある研究大学プロジェクトは日本の研究力向上を実現する上で、車の両輪と位置付けられたものです。

いわばお互いが相互に高めあっていくということがイメージされていたと思うんですが、今日のお話の中には日本の地域大学との関係ということについてはあまり触れられていません。知の集積として日本の底上げをしていくという観点から、選定された国際卓越研究大学がどのような形でその知を地方の大学と組んでバージョンアップさせていくのかということも日本全体で見ると非常に重要な論点だと思いますので、その点についての論点を失わないで推移を見ていただくと必要があると思います。

これから採択される大学も出てくるわけですから、それも含めて全体で日本の知を持ち上げるという観点からその点についても留意をして見ていただきたいと思います。

○上山議員 どうぞ。

○伊藤議員 細かい点で質問なんですが、目標と重点成果指標、K P I のところで、例えば独自基金造成というのが10年後には2, 140億円と出ているんですが、これは財源はどういうことを考えていますか。全て寄付とかだと結構な、民間企業だと結構な額ですので、その辺の財源はどういうように文部科学省としては考えているのか。

○松浦審議官 基本的には大学は寄付と共に様々な共同研究とか知財の収入とか、そういった収入源の多様化をしてきて、その事業規模をどんどん拡大していくことによってそういった自主財源が増えていくというのが期待されています。

○伊藤議員 これは基本的には全て、国税は関係なく外部資金だけでこれだけ積み立てるという計画なんですね。25年後には例えば1兆円あると5%で回すと毎年500億円ぐらいが来るので、それである意味自走できるところまでいきますという話になるわけですか。

○松浦審議官 そういうところも期待しています。

○伊藤議員 一応確認でした。ありがとうございます。

○上山議員 菅議員、どうぞ。

○菅議員 マイクロマネジメントをしないということで合議制の機関を設けて、体制強化の計画についてはしっかりと業務執行の状況を監督してもらうということになってはいますが、文部科学省は直接合議制の機関から報告を受けたり、インタラクションしたりということはしないという理解でよろしいですか。

○松浦審議官 ここは国立大学法人法の規定との関係にもなりますので、基本、文部科学省の関与としては合議制の機関の委員を選定する過程では絡みます。あとは基本的にはこの機関が国際卓越研究大学の事業を監督する形になって、それを年度の報告を大学からもらって、基本はそれを見て何も問題なければそのまま続けるという、ある意味受け身的な感じになるのが法

律上の考え方であります。

個別にどこまで合議制の機関と文部科学省が関わるのかというのは少し運用上の問題になると思いますが、今のところそこについては特に何かしようという考えは持っていないというところであります。

○菅議員 恐らく合議制の機関と法人の長といわれる大学の学長、コミッティの人たちがインタラクティブして、一応何かの報告みたいなものが、大学に入ってきたものがそのまま文部科学省に提出するとか、そういうリクエストをするわけではないですか。

○松浦審議官 基本は法律上に書いてあることはまずはやってもらうということはあるんですが、それ以上のところはまだ始まってはないので、今のところ法令上のリクワイアメント以上のところを課するという点については、現時点ではまだ考えていません。

何らかのインタラクティブを起こした方がいいねとか、そういったものがあれば当然必要性に応じて対応していくべきものだというふうに思いますが、求められてもいないのに、介入していくようなことにはならないように注意したいかなと思っています。

○上山議員 基本は大学の自律性、独立性、自由度というのを前提として運用されるんですね。

○松浦審議官 そこは基本だと思います。

○上山議員 如何ですか。

もうすぐ次のラウンドが始まるんですが、個人的にはそこがすごく大きな転換点になるかなと思っています。私は指定国立のときも関わりましたが、最初の認定のときはすごく熱があって、その後がだんだんと選定がよく分からなくなっていきました。そのことを考えると次のラウンドでは、アドバイザーボードの体制もそうなんですが、ファーストラウンドとの継続性とそれからそこでの出してきた機軸がそのままきちんと次のラウンドで反映されるようにしなければいけないと思いますので、その点はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、御質問、御意見等を頂きましたので、公開の部分はこれで終わりたいと思いますが、今のところにも出てきましたが、次の研究力のところで、佐藤議員もおっしゃったみたいな、ほかの地域中核とか様々なものが全部動いているもの全体として、一番こういうところで議論するのがいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、松浦さん、どうもありがとうございました。

○武田参事官 どうもありがとうございました。公開議題は以上となります。

午前10時32分 閉会